

## 『しがぎん』Visa デビットカード会員規約 新旧対照表

改正後の規定は、2023年3月10日より適用いたします。

## 第23条 (Visa デビット会員用 Web)

現行	改正後
<p>6. Web サービスでは、本条第5項による本人確認の完了後、『しがぎん』Visa デビットカードの利用状況等の照会（以下「各種照会」といいます。）ならびに「ユーザーID」「パスワード」の変更、お知らせメールやオンラインショッピング認証サービス等の設定・変更（以下「各種設定・変更」といいます。）が次の方法によりご利用いただけます。</p> <p>7. 「オンラインショッピング認証サービス」とは、Visa Worldwide の提供する「VISA 認証サービス」を利用可能とする以下の内容のサービスです。</p> <p>(1) 会員は、オンラインショッピング認証サービスに対応した加盟店で電子商取引を行う際、Web サービスでオンラインショッピング認証サービスの設定を行うことを通じて登録した専用パスワードを含む所定の認証情報を会員の機器の画面に入力することにより、オンラインショッピング認証サービスを受けることができます。会員は Web サービスで登録した認証情報が、オンラインショッピング認証サービスの認証情報として利用されることに同意します。</p> <p>(2) 第3条第6項または第22条によるカード再発行で会員番号が変更となった場合、オンラインショッピング認証サービスの専用パスワードを含む所定の認証情報は無効となります。この場合、会員は改めて Web サービスを登録のうえオンラインショッピング認証サービスの設定を行うことにより、オンラインショッピング認証サービスが利用できるようになります。また、オンラインショッピング認証サービスの専用パスワード</p>	<p>6. Web サービスでは、本条第5項による本人確認の完了後、『しがぎん』Visa デビットカードの利用状況等の照会（以下「各種照会」といいます。）ならびに「ユーザーID」「パスワード」の変更、お知らせメールや「<b>Visa Secure</b>」等の設定・変更（以下「各種設定・変更」といいます。）が次の方法によりご利用いただけます。</p> <p>7. 「<b>Visa Secure</b>」とは、Visa Worldwide の提供する以下の内容のサービスです。</p> <p>(1) <b>会員は、「Visa Secure」に対応した加盟店で電子商取引を行う際、Web サービスで「Visa Secure」の設定を行うことを通じて登録した所定の認証情報を会員の機器の画面に入力することにより、「Visa Secure」を受けることができます。会員は、Web サービスで登録した認証情報が、「Visa Secure」の認証情報として利用されることに同意します。</b></p> <p>(2) <b>第3条第6項または第22条によるカード再発行で会員番号が変更となった場合、「Visa Secure」の所定の認証情報は無効となります。この場合、会員は改めて Web サービスを登録のうえ「Visa Secure」の設定を行うことにより、「Visa Secure」が利用できるようになります。</b></p>

<p>を失念した場合は、Web サービスの「パスワードを忘れた方はこちら」よりパスワードの再登録を行うことにより、オンラインショッピング認証サービスが利用できるようになります。</p> <p>(3) オンラインショッピング認証サービスは、第19条による退会または第14条第3項、第14条第8項もしくは第16条第2項の会員資格の取消により、自動的に利用できなくなります。なお、オンラインショッピング認証サービスは、それ以外の方法により、会員が任意に利用を停止することはできません。</p> <p>(4) オンラインショッピング認証サービスによるショッピングに関して生じた損害は補てんしません。</p> <p>(5) 両社は、Web サイトに公開するなど所定の方法で会員に通知することにより、オンラインショッピング認証サービスを任意に中止できるものとします。その結果、会員に不利益が生じても、両社は両社の責めに帰すべき事由がある場合を除き一切責任を負わないものとします。</p>	<p>(3) 「Visa Secure」は、第19条による退会または第14条第3項、第14条第8項もしくは第16条第2項の会員資格の取消により、自動的に利用できなくなります。なお、「Visa Secure」は、それ以外の方法により、会員が任意に利用を停止することはできません。</p> <p>(4) 「Visa Secure」によるショッピングに関して生じた損害は補てんしません。</p> <p>(5) 両社は、Web サイトに公開するなど所定の方法で会員に通知することにより、「Visa Secure」を任意に中止できるものとします。その結果、会員に不利益が生じても、両社は両社の責めに帰すべき事由がある場合を除き一切責任を負わないものとします。</p>
---	--

第25条 (Eメール)

現行	改正後
<p>1. 両社は、会員指定アドレス宛に次の内容のEメールを発信します。</p> <p>(1) Visa デビット取引にかかる決済口座からの各種引き落としにかかる通知</p> <p>(2) 第23条第7項のオンラインショッピング認証サービスの設定ないしは設定変更の通知</p>	<p>1. 両社は、会員指定アドレス宛に次の内容のEメールを発信します。</p> <p>(1) Visa デビット取引にかかる決済口座からの各種引き落としにかかる通知</p> <p>(2) 第23条第7項の「Visa Secure」の設定ないしは設定変更の通知</p>

以上